

令和8年度

有田町結婚新生活支援事業

～新婚生活を有田町が応援します～

補助金額

夫婦共に婚姻日における年齢が

29歳以下・・・上限60万円

39歳以下・・・上限30万円

対象費用

令和8年4月1日～令和9年3月31日までに支払った以下の費用

- 1 賃貸住宅の費用 家賃、敷金、礼金、共益費、仲介手数料
(駐車場代・保険料・更新手数料・火災保険料等は対象外)
- 2 引っ越し費用 引越業者や運送業者へ支払った費用
(レンタカーの費用や友人への謝礼等は対象外)

対象世帯

以下の全ての項目に該当する世帯

- ・令和8年1月1日～令和9年3月31日までに婚姻届が受理された夫婦
- ・夫婦ともに婚姻時の年齢が39歳以下であること
- ・夫婦の合計所得が500万円未満であること
- ・夫婦ともに町税等の滞納がないこと
- ・夫婦及び同居する世帯全員が暴力団員でないこと
- ・夫婦ともに町が指定する内容の講座の受講等を実施すること 詳しくは裏面参照

申請書類

申請書類については町のホームページをご確認ください。



HPはこちら

申請期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

お問い合わせ・申請

有田町役場まちづくり課（役場本庁舎3階）

TEL:0955-46-2990 Mail:machidukuri@town.arita.lg.jp

～ご案内～

本補助金を受けるにあたって、ご夫婦ともに以下のいずれかの内容に該当する講座の受講等を、実施していただくことになっております。講座の受講に代えて動画を視聴される場合は以下の2～4に掲載している動画のうち、いずれか1本をご視聴ください。講座の受講後もしくは動画の視聴後はHPに掲載しております受講シートに感想等記載の上、ご提出ください。

1. ライフデザイン支援講座の受講

2. プレコンセプションケアに関する講座の受講

- 国立研究開発法人国立成育医療研究センター
・「プレコンセプションケア啓発動画 2022」（約10分）



こちらから

3. 医療機関への妊娠・出産に関する相談

- 佐賀県 健康福祉部 こども家庭課
・「プレコン・サガ・オンライン相談会」（無料）



こちらから

4. 共家事・子育て講座の受講

- ①佐賀県 男女参画・こども局 こども未来課
・「知事 家事チャレンジ～知事見えない家事を知る～」 （約4分）



こちらから

- ②厚生労働省「共育プロジェクト」（約1時間）
 - ・ともに育てるための夫婦の会話術セミナー
 - ・「ドラマ」から読み解く育休と家事シェア
 - ・パパからはじまる家族の幸せ～「がんばる」ではなく「楽しむ」育児休業



こちらから

お問い合わせ・申請

有田町役場まちづくり課（役場本庁舎3階）

TEL:0955-46-2990 Mail:machidukuri@town.arita.lg.jp